

# R5年度 単独 家庭用燃料電池システム（エネファーム）

## チェックリスト 実績報告書 【様式第5号】

項目	内容	チェック
報告日	受付窓口に提出する日になっていませんか。 事業完了日から60日以内、又は令和6年3月18日（月）の早い日までに実績報告の提出をお願いします。	
申請者	氏名は書いてありますか。 申請者の住所は、設置場所と同じになっていませんか。	
交付決定通知書番号	以前に届いている「交付決定通知書」に記載のある番号を記入	
交付申請額	定額 100,000円	
事業完了日	完了日とは、次のうちで遅い日になります。 1. システム保証書に記載のある保証開始日 2. 対象システム設置工事に係る支払い事務が完了した日（領収日） ※ 対象システム設置済み建売住宅を購入する場合は、引渡し日が完了日となります。	
添付書類	(1) 設置対象システム概要書（様式第6号） ・エネファームに該当する部分を記入してください。	
	(2) 対象システムの設置に要した費用に係る領収書及びその明細書の写し	
	(3) 対象システムの設置の状態が確認できるカラー写真 ・燃料電池ユニット、貯湯ユニットの全体が分かる写真 ・燃料電池ユニットの型式番号と製造番号（銘板）が確認できる写真 ・貯湯ユニットの型式番号と製造番号（銘板）が確認できる写真 ・住宅の全景が確認できる写真	
	(4) 対象システムの保証書の写し ・保証開始日が記載されていること。	
	(5) 補助事業者の住民票（交付申請日以後に交付を受けたものに限る。） ・申請者住所は、設置場所と同じになっていませんか。 ・複数の種類の補助金を同時に申請された場合は、原本は1部のみで可（他の申請にはコピーを添付してください。） ※ただし、申請時に誓約書兼同意書の提出がある場合は、住民票の添付は不要です。	
	(6) 債権者登録兼口座振替依頼書 ※ 交付申請時から住所や口座内容に変更がなければ、提出の必要はありません。	
	(7) 幸田町新エネルギーシステム設置費補助金交付請求書（様式第8号） ・右上の日付は記入しないでください。	
	(8) 交付決定通知書の写し	

※ 消せるボールペン（フリクションボール等）で記入された書類は受理できません。

※ 実績報告書提出時にはこのチェックリストも一緒に提出してください。